

## 入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月2日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長 酒井 洋一

### 1. 内 容

(1) 件名及び数量

中城湾港業務艇借上（その2） 一式

(2) 特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結後の翌日から平成25年3月29日まで

(4) 履行場所 中城湾港内

### 2. 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち、入札時まで『その他』で「C」又は「D」の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、沖縄本島内に本店を有する者であること。

なお、競争参加資格を有しない者も参加表明書の提出をすることができるが、この場合、入札の日時まで競争参加資格の認定を受けなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 資料提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和 60 年 8 月 6 日付け総会計第 642 号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 平成 18 年度以降に、中城湾港新港地区・泡瀬地区における国・地方公共団体・公団等との用船契約実績を有すること。
- (6) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、内閣府から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知されたものは除く。）ではないこと。
- (7) 仕様書及び入札説明書の受領を済ませていること。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子認証（IC カード）を取得していること。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒900-0001 沖縄県那覇市港町 2 丁目 6 の 1 1

那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課 契約審査係

TEL 098-867-3710 FAX 098-860-8453

#### (2) 入札説明書等の交付期間、場所及方法

平成 24 年 11 月 2 日～平成 24 年 11 月 14 日

上記 3 (1) で交付を受けること。

#### (3) 競争参加資格確認申請書の提出期限及び場所

平成 24 年 11 月 14 日 17 時 15 分

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

より提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更した場合は、上記 3 (1) に提出すること。

#### (4) 入札書の提出期限及び場所

平成 24 年 11 月 29 日 17 時 00 分まで

場所は、上記 3 (1) と同じ。

#### (5) 開札の日時及び場所

平成 24 年 11 月 30 日 15 時 00 分

那覇港湾・空港整備事務所入札室

#### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 電子入札システムの利用

本件は、資料等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものである。

- (4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、提出資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 落札者の決定方法

- ① 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- ② 原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

- (6) 契約書作成の要否 要。

- (7) その他詳細は入札説明書による。

#### 5. Summary

- (1) Name of the contract : Duties boat loan-sharking in nakagusuku Bay Port

- (2) Time-limit for the submission of tenders :15:00 November30, 2012
- (3) Contact point for tender documentation : Okinawa General Bureau,  
NahaPorts and Airport Office, 2-6-11 Minatomachi, Naha city  
Okinawa prefcture, 900-0001 Japan, Tel 098-867-3710